

# 月例会ダイジェスト

令和 **2** 年度

4月  緊急事態宣言休会	5月  緊急事態宣言休会	6月  コロナ休会	7月  齋木昭隆先生
9月  コロナ休会	10月  浅海 保先生	11月  南川秀樹先生	12月  コロナ休会
1月  緊急事態宣言休会	2月  緊急事態宣言休会	3月  緊急事態宣言休会	

※8月は、月例会お休みです。

## 4月 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言のため休会



### 同封資料

池上彰解説「ウイルスは生き物なのか」  
週刊文春編集部「いちばん感染症がうつりやすいのはここです」

本年1月中旬発表された、中国武漢で発生した新型コロナウイルスが、引き続き猛威を振るい、2月からは日本でも患者が発生し始めました。そして安倍総理から、2月26日、会合などは極力自粛してほしいとの要請があり、翌27日には小中高校の休校要請がありました。そこで、両団体では、3月の月例会は参加者が多いこともあり自粛・休会とすることにし、各部会・委員会は、その各部会長・委員長の御判断を中心として、開催するかどうかを決定する方針を決めました。

4月については、改めて3月下旬に感染状況を見て判断することにしたわけですが、ヨーロッパ各国へと感染拡大して、WHO事務総長が「パンデミック」（世界大流行）宣言を出し、日本でも3月25日夜、東京都内での感染が急速に増えだしていることから、小池百合子都知事が緊急記者会見をされ、「オーバーシュート」（感染爆発）の重大局面なので、自粛を強めてほしいとの要請をされました。

そこで、当協会では、この3月下旬、各部会長・委員長の意向をうかがいましたところ、この4月あたりが、爆発的感染を抑えきれるかどうかの分かれ目との認識から、各部会長・委員長とも、4月の月例会・部会・委員会は休会としたい、との意向で一致しましたので、4月中の月例会・部会・委員会は、休会とさせていただきます。

ただ、集会は休みとしても、会員の方々にはそれぞれに、この新型コロナウイルスの拡大をどう抑えるか、また、それに伴い、日本を含め世界経済が極めて厳しい状況ですので、その対策をどうするか等々、いろいろとお考えおきいただきたく、よろしくお願い申し上げます。（清原記）

## 5月 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言のため休会



### 同封資料

「ウイルス感染・発症の仕組みと正しい対処法」

3月末の便にて申し上げましたように、国家非常事態の場合であり、政府の自粛要請に従って、当協会の月例会・各部会・委員会の開催につきましては、各部会長や各委員長が当協会の役員を兼任しておりますので、月末に翌月に開催するかどうか御相談して決する方針を採っておりますが、3月末の御意向では、新型コロナウイルス感染が上昇中の間は自粛すべきだ、との御意見でした。

そこで、5月は、内閣総理大臣から「緊急事態宣

言」が出ている最中でもあり、わが日本が「オーバーシュート」（爆発的感染）するか抑えきれるか、の重大局面であるとの認識を共有し、来る5月中の月例会・部会・委員会は、休止することにさせていただきます。なにとぞ、御了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、こうした事態の中でも、勉強はしておくべきだ、との声もありますので、部会・委員会によりましては、毎回、検討材料としておりました、「新エネルギー委員会」での『新エネルギー関連ニュース』、「環境技術委員会」での『環境技術関連ニュース』、また「交通部会」の『警察庁交通局作成の各種交通事故統計その他資料』については、その各部に日頃御出席の会員には、今回から、それら資料を、合わせ同封させていただくことにいたしました。そうした部会・委員会に御参加の方は、なにとぞ、お目通し下さいますよう。（清原記）

## 6月 新型コロナウイルス感染拡大のため休会



同封資料  
「ウイルスと戦う体を作る食事術」

5月25日午後6時、内閣総理大臣より、4月7日発令「緊急事態宣言」を解除する旨の表明がありました。日本では諸外国のような爆発的感染にいたらず、御同慶のいたりであります。しかし、総理の発言でも、社会経済活動については「3週間ごとに感染リスクを見極めながら、段階的に拡大してゆく方針」ですので、当団体の活動も、その方針に従いたいと存じます。

そこで、月例講話会ですが、これはどうしても

密集的になりますので、月例講話会については、当分（最大、新型コロナ収束宣言まで）見合わせることにいたしたい、と考えております。

次いで、各部会・委員会ですが、これについては、今年の3月来、申し上げておりますように、各部会長・委員長の御意見をうかがいながら、いつ再開するか、決めることにしております。

したがって、各部会・委員会の再開時期は、部会長・委員長の御意向を尊重しますので、再開に早い、遅いの違いがあることを御承知おき下さい。再開の時は、各部会員・委員に御通知します。

なお、新型コロナウイルス。日本では、収まってきたておりますが、油断をすれば、第二波・第三波の恐れもあり、会員の皆さま方には今後も新型コロナに感染しないようくれぐれも御注意下さい。（清原記）

## 7月 わが国を取り巻く、最近の緊迫した国際情勢の分析

令和2年7月29日（水）



齋木昭隆先生

外務省元アジア大洋州局長・駐印特命全権大使・外務審議官・外務事務次官

まず、新型コロナについては、コロナは外交を一変させた。外務省も外国出張できなかつたが、それでも、外務省の後輩たちは、新型コロナについては、コロナウイルス発症の地・武漢へチャーター機5機を手配し、日本人を次々と帰国させた。また、EUを離脱したイギリスと日英貿易協定を締結したなど、よい仕事をしてきている。また、この新型コロナは、すでに世界中に蔓延しており、感染対策はもちろん大切だが、他方、コロナのため世界経済の低減はひどく、日本も経済の落ち込みを極力抑える対策が必要で、安倍政権の「GO TO キャンペーン」も理解できる。

次に、国際情勢分析として、まず、アメリカの大統領選挙だが、トランプの74歳に対しバイデンは77歳で両者とも高齢なのが心配であり、民主党の副大統領候補が女性なのも心配である。大統領選は一般に現職有利だが、10月に行われる両候補によるディベート内容も影響するだろう。

強化化する中国については、中華人民共和国70周年記念講話で、習近平は「偉大なる中華民族の復興、豊かになり、強くなること」を挙げているが、復興は毛沢東路線、豊かになるは鄧小平、そして「強くなる」ことこそ習近平の方針だ。現に政治、外交、経済各所にその強さが現れている。

アメリカのポンペオ国務長官は、その中国を分析し、習近平は全体主義思想信奉者で世界覇権を狙っており、歴代大統領の対中政策は間違っていた。いまや中国はアメリカの繁栄を脅かしている、等々と対中政策の大転換を訴えている。これは、政権が代わっても基本的には変わらないだろう。

日露関係では、北方領土の帰属を確定するための平和条約締結交渉が最大の懸案だが、日ソ共同宣言だけを交渉の基礎としたのは問題である、しかし、安倍総理は、岸信介総理、中曽根総理に次いで、日米同盟の強化に努め、集团的自衛権の行使と日米間で機微な軍事情報の共有を可能にした安保法制の整備を行った功績は非常に大きい。

## 8月 新型コロナウイルス感染拡大のため休会



同封資料  
「東洋医学と免疫の基  
本」

暑中お見舞い申し上げます。

さて、今年、1月の新年会開催のあと、新型コロナウイルス流行となり、政府からも、自粛要請もありましたので、密閉・密集・密接の三密の可能性のある月例講話会は休会とし、また、各部会・委員会は、各部会長・委員長と御相談の結果、開催する部会・委員会もありましたが、多くは休会といたしました。

しかし、5月中旬になると、4月7日に総理大臣から発せられた「緊急事態宣言」も解除され、

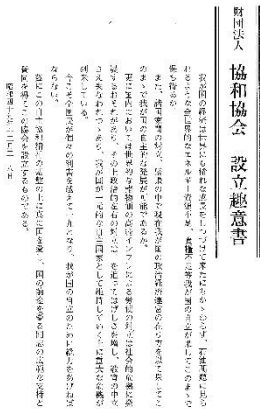
7月10日、政府から「7月22日より、GOTO TRAVEL」推進との発言もあったので、当協会では、7月から、月例会を再開し、各部会・委員会も減速として再開することにして、その再開する部会・委員会の御案内状をお送りいたしました。

そして、7月27日の「環境技術委員会」を済ませ、7月29日の「月例講話会」も『わが国を取り巻く最近の緊迫した国際情勢の分析！—コロナ後の世界と日本外交の課題』と題して、齋木昭隆元外務事務次官をお招きし、御講話いただき、まずは盛会裏に終了したところであります。

そうした状況から、会員の中から、2月～6月までコロナで月例会を休会とした埋め合わせに8月は開催したらとの声もありましたが、御承知のように、いまコロナ患者が急速に増え第二次流行の様相が出ており、また今夏は猛暑で熱中症への警告も出ておりますので、8月中はやはり、休会することにし、コロナ流行の様相もみて、9月から原則、再開することといたしました。

(清原記)

## 9月 新型コロナウイルス感染拡大のため休会



同封資料  
『提言』第1号  
奥村康順大名誉教授  
「免疫力とは何か」

新春来、政府の自粛要請や非常事態宣言に基き、各部会長・委員長の御意見もうかがい、自粛してきておりますが、6月に政府より、非常事態宣言解除の方針が出て、さらに「GOTO トラベル」推進の指示も出ましたので、御承知のように7月は原則、月例会・部会・委員会を再開いたしました。ただ8月は例年通り、夏休みとさせていただきます。

しかしながら、7月～8月、新型コロナ流行が再発し、統計グラフ上、感染者数が、第1次の山より

もさらに高く巾も広い山を形成し、しかも全国的に感染が広がっております。先週に開催した日本感染症学会理事長から、「今は第二次感染の真っ只中にいる」との発言もあります。政府はこの発言を認めませんが、「(感染者の多い) 東京から出るな、東京へ行くな」という要請も出ております。また、新型コロナ流行と併発して、熱中症の患者の増加が警告されています。

そうした中で当協会はどうするか、判断がむずかしいところですが、まず、月例講話会については、7月はいつもより広い会議室をとり、席の間隔も大きく取って開催しました。しかし、月例講話会は、密閉・密集・密接の三密の可能性もありますし、また、出席される方の交通機関におけるコロナ感染や熱中症の恐れも考え、9月は休会とさせていただきます。

(清原記)



浅海 保先生

読売新聞東京本社元編集  
局長兼副主筆・中央公論  
新社長・順天堂大学教授

日本の報道は基本的に中立的だが、アメリカでは大手報道も民主か共和か、その政党色が明確である。いま、民主の立場の報道を紹介すると、トランプは、①これまでのアメリカを打ち壊している。②自分が所有するホテルやゴルフ場を議会関係者や外国人との会議に使用し、その利ザヤで借金を返している等々大統領の地位を不当利用している。③トランプ政権で要職に就いた人物の91%が辞任・交代している。④コロナウイルスについてもマスク不要と公言し、20万人ものアメリカ人が亡くなっている

事実の責任は免れない等々。

他方、共和党側の報道としては、①オバマ時代に貧富の格差が広がり、資本主義よりも社会主義に好感を持つ国民が増え、民主党政権になると革命が起きアメリカも共産主義化する。②相手のバイデン候補も急進左派のサンダースよりはよいとして候補に選ばれたに過ぎない。③ともかく、アメリカ国民は、現状を打破する強い力を求めている。それには、トランプ氏のような個性の強い人材が必要であり、トランプ氏には根強い確たる支持者がついている。④バイデンは先日の討論会でも動きがのろく、強い大統領という点では、トランプが有利である、と共和党は支持する。浅海先生御自身の見解として、現在の世論調査では10%近くバイデン有利とされているが、4年前の大統領選挙でも逆転勝利しており、予断を許さない。

しかし、今回いずれが勝っても、アメリカ国民に遺恨が残ると思われ、下手すると暴動・内乱が起こることを心配している。また、外交など国際関係も厳しい局面で、日本が民主主義の旗振り役になることも難しいだろう。



南川秀樹先生

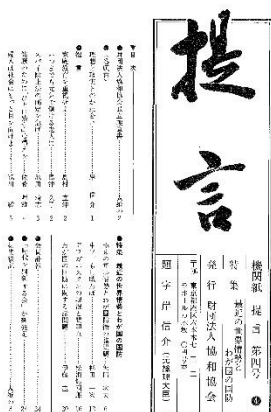
自然環境局長・地球環境  
局長、官房長・審議官を  
歴任の上、環境事務次官

昨年、今年と世界各地で起きた異常高温・豪雨・ハリケーン（台風）の巨大化、南極北極の氷の融解などは、地球温暖化の影響が大きい。温暖化を抑制するには、温室効果ガス、特にCO<sub>2</sub>を減らす必要がある。私もCOPに参加した際に、各国がCO<sub>2</sub>削減目標を定めるプロセスに関与したことがあるが、欧州を中心に具体的な目標を定めている。だが、2050年に気温上昇を1.5℃以内に抑えるには、2030年を排出量のピークと主張す

る世界最大の排出国中国、そしてパリ協定から脱退したアメリカの協力が欠かせない。

菅義偉総理は所信表明演説で、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量0を掲げた。目標達成のためには、エネルギー消費量の削減、エネルギーの低炭素化、利用エネルギーの転換の3本柱が必要となる。エネルギーの低炭素化のためには、原発の再稼働も必要になって来るが、急増は難しい。再生可能エネルギーの普及も、日本の気象条件からして、難しい問題である。最も有望なのは洋上風力発電であるが、洋上風力だけで再生エネの比率が大きく上昇するわけではない。また、日本国内で洋上風力の各種設備を製造している企業がない。CO<sub>2</sub>の地下貯留も検討されているが、日本国内で行うのは難しいので、各国と協力して進めていきたい。各種企業は脱炭素に向けた努力を進めているだけに、この問題をどう解決していくかがカギとなる。

## 12月 新型コロナウイルス感染拡大のため休会



同封資料

『提言』第4号

「免疫力の仕組みとは」

新春からのコロナ騒動のため、当協会も政府その都度の方針に従い、開催を自粛したり、再開してきたりしました。9月成立の菅義偉内閣において、新型コロナ対策と経済社会活動との共存が明示されましたので、基本的に10月と11月は諸会合を再開いたしてまいりました。

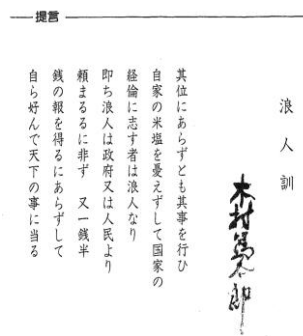
しかし、11月に入ると、新型コロナ感染率の統計の山の底辺と高さが大きくなり、政府も11月26～27日に、第3波流行と認定され、ここ3週間が阻止するため極めて重要な時期であるとして強い自粛要請が出ましたので、当協会も、国

会内議員会館会議室を使用していることもあり、その要請に従い、12月の月例会を休止することにいたしました。

しかし、政府の方針に従い休止といたしましても、各種部会・委員会が採り上げている資料研究も大切な社会活動でありますので、各種部会・委員会での資料が提起された場合は、その部会・委員会の委員の方々に、事務局より極力送付させていただきます。

また、当協会は、岸信介元総理によって創設された由緒ある法人であり、これら各種団体の執行を委嘱された清原は、岸信介先生の御薫陶・御指示を直に受けてきて、岸信介創立会長が傑出した人物であり、これほど、世間から誤解を受けている人物はいない、と痛感しておりますので、会員の方々に、当団体の創立の精神を知っていただきたいと思い、特に「時代を刷新する会」会員の方は、この昭和56年秋に発行した「提言」第4号の末尾に、「時代を刷新する会」を新設したことの記事が掲載されておりますので、ご覧おきいただきたいと存じます。

## 1月 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言のため休会



同封資料

『提言』第5号

「一年中、体の冷えを防ぐ」

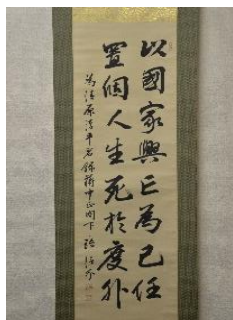
今春からの新型コロナ騒動のため、当財団も、政府その都度の方針に従い、月例会・部会・委員会を自粛したり、再開したりしてきました。9月成立の菅義偉内閣にて、新型コロナ対策と経済社会活動との共存が明示されましたので、10月と11月は基本的に再開いたしました。

しかし、11月に入ると、新型コロナ感染率の統計の山の底辺と高さが大きくなり、政府も11月26～27日に、第3波流行と認定して自粛要請が出ましたので、12月の月例会・部会・委員会は休会しました。そしてさらに先日、12月28日～1月11日まで「Go TO トラベ

ル停止」という強い要請が出ましたので、当財団も、国会内議員会館会議室を使用していることもあり、その要請に従い、忘年会はもちろん、毎年恒例であった新春懇親会をはじめ、各部会・委員会を休会とする決断を致しました。なにとぞ、御了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

しかし、政府の方針に従い休会といたしましても、月例会及び各種部会・委員会が採り上げている研究も大切な社会活動でありますので、各種部会・委員会の委員から資料が提起された場合は、その部会・委員会の委員方に、事務局よりその資料を極力送付させていただきます。

また、当財団は、岸信介元総理大臣によって創設された由緒ある法人であり、これら各種団体の執行を委嘱された清原は、岸信介先生の御薫陶・御指示を直に受けてきて、岸信介創立会長が傑出した人物であり、これほど、世間から誤解を受けている人物はいない、と痛感しておりますので、会員の方々に、当財団の創立精神を知っていただきたいと思い、この新型コロナ休会月中、昭和54年の本格活動以降に刊行していた当時の機関紙『提言』の第5号を御送付いたしました。



## 同封資料

『提言』第6号

「免疫力を上げる生活  
の基本ルール」

昨年からの新型コロナ騒動のため、当財団も、政府その都度の方針に従い、月例会・部会・委員会を自粛したり、再開したりしてきました。昨9月成立の菅義偉内閣にて、新型コロナ対策と経済社会活動との共存が明示されましたので、10月と11月は基本的に再開いたしました。

しかし、昨11月に入ると、新型コロナ感染率の統計の山の底辺と高さが大きくなり、政府も11月26～27日に、第3波流行と認定して自粛要請が出ましたので、12月の月例会・部会・委員会は休会しました。さらに昨年暮、政府は新春に緊急事態宣言を発令する意向を表明されま

したため、当財団も暮に、「正月の新春懇親会、部会・委員会の休会のお知らせ」を差上げた次第であります。

新春に入り菅総理は実際、1月7日夕方緊急事態宣言を発令、2月7日まで有効とされた。御承知のように、新型コロナの勢いは衰える様子はなく、いま緊急事態延長が話題となっています。そうした現状から、私は執行責任者として、2月の月例会・部会・委員会の休会を決断いたしました。

当財団は内閣府の所管であり、妹団体の「時代を刷新する会」は総務省の所管であり、しかも、月例会・部会・委員会は衆参議員会館いずれかの会議室を借りて執行しておりますだけに、政府の方針を尊重せざるを得ず、なにとぞよろしく、御了承賜りますよう、御願い申し上げます。ただ、研究も大事ですから、寄せられた資料は、事務局よりその委員の方へ、送付させていただきます。

また、会員の方々に、当財団の創立精神を知っていただきたいと思い、この新型コロナ休会月中、昭和54年の本格活動以降に刊行していた当時の機関紙『提言』の第6号を御送付いたしました。



## 同封資料

『提言』第7号

「高齢者必読 間違っ  
た自粛が命を縮める」

昨年は、新春から新型コロナウイルス流行のため、当財団は、政府の自粛要請、緊急事態宣言、その宣言解除、GOTOトラベル指示、その停止等々、その都度の方針に従い月例会・部会・委員会を自粛したり、再開したりしてきました。

当財団としては、令和3年こそ、活動を本格再開したいと念じておりましたが、昨11月から新型コロナ感染率の統計の山の底辺と高さが大きくなり、政府も第3波流行と認定して、新年も1月8日～3月7日まで緊急事態宣言が発令されたの

で、正月と2月の月例会・部会・委員会は休会しました。

そこで焦点は、3月7日ごろに緊急事態宣言が解除されるかどうかですが、関西はともかく、東京はじめ隣接の1都3県では、感染率は減少しているものの、なお重症者・死亡率の数値は高く、小池都知事をはじめ3県では、ここで心を緩めると第4波を発生しかねないとして、引き続きの自粛を要請しております。

前便でも申しあげましたように、当「公益財団法人 協和協会」は内閣府の所管であり、妹団体の「時代を刷新する会」は総務省の所管であり、しかも、月例会・部会・委員会は衆・参議員会館いずれかの会議室を借りて執行しておりますだけに、政府や東京都の方針を尊重せざるを得ず、私は執行責任者として、3月の月例会・部会・委員会の休会を決断いたしました。なにとぞ御了承賜りますようよろしく御願い申し上げます。なお毎月寄せられる資料はその委員の方へ、送付させていただきます。(清原記)

## 「公益財団法人 協和協会」設立趣旨と活動概要

——外に対しては万邦協和、内においては政財官学民の協調和合——

当協会は、岸信介元総理を会長として、昭和49年12月、当時の総理府所管の公益法人として設立された。第2代会長は福田赳夫元総理、第3代会長は櫻内義雄元衆議院議長、第4代として塩川正十郎元財務大臣、第5代会長代行に江口一雄衆議院議員、現在は、会長代行として岸信夫衆議院議員。防衛大臣在任中は、清原淳平専務理事が代行を務める。

その設立趣旨は、「各界の志ある指導者・経験者が、党派・利害・打算の次元を超えて、真に国家的見地から、わが国立国の基礎をなす諸課題を検討して、世の中に貢献すること」を目的とする。政・財・官・学・民各界の有志をもって構成され、月例講話会に加え、内部に8つの部会と4～5の委員会があり、それぞれ専門家が集まり、これまでに政府へ137本の要請書を提出している。

## 公益財団法人 協和協会

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-9-6 十全ビル 606

☎ 03-3581-1192 FAX 03-3507-8587

監修 清原淳平代表理事兼専務理事

発行 令和3年4月10日

<http://www.kyowakyokai.or.jp/>